

# 2025（令和7）年度 事業計画書

三光塾 拠点  
施設長 濑野 真継

## 1、運営・処遇方針

### ① 子ども一人ひとりの権利が守られる丁寧な生活支援の保障

様々な傷つきや喪失の背景をもつ子どもたちが、心から安心して癒され回復する支援を目指す。「守られる」「大切にされる」が実感できるよう、権利擁護の観点をベースに、丁寧な生活支援・徹底した個別支援を実践していく。

権利擁護の観点では、引き続き「被措置児童虐待ゼロ」「児童間・職員児童間の支配関係の排除」「対応困難な出来事発生時に安易な措置変更はしない」を目標とする。そのために、職員研修・定期的な権利擁護委員会による子どもたちへのアンケートを実施する。

### ② ソーシャルワークを軸とした自立支援計画に基づいた支援の展開

入所前～のインテークに力を入れ、常にアセスメントを繰り返し、活きた自立支援計画を策定し、それに基づいた一貫した支援を行っていく。

アセスメント→プランニング→モニタリングのプロセスを、施設のシステムの中に組み込んで（ケースの進行管理も組織で行う）、カンファレンスを繰り返しながら、支援の質を向上させていく。

また、現場の担当職員に加えて、専門職配置の職員や関係機関と連携をとって支援を行う。

### ③ 子どもと家族に寄り添うファミリーソーシャルワークの実践

法人理念「子どもと家族に寄り添う」の実現を目指して、どのケースにおいても家族再統合の可能性を探り、家族の傷つきも支援していく姿勢をもって、ファミリーソーシャルワークを行っていく。

家庭支援専門相談員を2名配置し、里親支援専門相談員や自立支援担当職員とも連携をとって、包括的な視点で支援を行っていく。

### ④ 自立支援、リービングケア・アフターケアのさらなる充実を目指す

ここ数年、三光塾の入所児童は中高生がほとんどであり、より自立支援・アフターケアの重要性が増している。子どもたちの将来の不安が少しでも軽減され、未来に向かえるよう、緩やかに自立への移行（丁寧なリービングケア）を行っていく。

また、アフターケアにおいても、施設機能として、計画的・継続的に行っていく。そのために助成金を申請・活用し、近隣企業を対象に企業説明会を実施して応援企業を獲得し、退所者を支援する輪を地域に広げていくことを目指す。また、支援を表明して下さっている企業に向けて、三光塾進路補償基金規約を柔軟に運用できるように改訂を行う。

2024年度より新制度を使って始動している「児童自立生活援助事業ひかり」（第2種社会福祉事業）にも継続して担当職員を配置し、20歳以上の必要なケースも継続して支援を行っていく。

### ⑤ 専門性の向上・離職率の低下を目指す職員育成

支援の質を高める人材育成、研修を体系的に取り組んでいく。職員が孤立せず、チームで支え合

い働くことができる仕組み作りにも、引き続き取り組んでいく。

具体的には、施設内研修として、毎月1回の全体研修と経験値別（新人・中堅・ホーム長）研修を実施する。外部研修への積極的な参加と、参加後の施設への共有作業をこれまで通り丁寧に行う。

スーパーバイズ体制も継続して維持し、若手職員にはチーフ職員からのフォロー、その他の職員へは主任を中心に定期的なSV面接を実施する。その中で、個々の能力や成長に応じた個別研修計画も策定をする。

そして、LINEWORKSを使って、日々の勤務時にタイムリーにSV・アドバイスを行えるシステムを作り、小規模化による職員の孤立を防いでいく。

また、今年度より副施設長を配置して、施設運営を長期的にみて、持続可能なシステムの中で目指す支援を実践していくためのマネジメント力を向上していきたい。

#### ⑥ 人材確保・継続の取り組み

これらの支援を継続して展開するために、確実な人材確保・職員配置への最大限の工夫に努める。

そのために、就職説明会、施設見学会、体験実習を実施する。職員養成校と連携をとり、実習生の丁寧な受け入れを行い、質の高い人材確保にも繋げていく。

また、誰もが長く働くようにワークライフバランスに配慮した勤務作成を職員の意見を聴きながら行なっていき、メンタルヘルスアドバイザーの定期的な面接も継続する。

そして、人材を大切にするための取り組みとして、人事考課制度を検討していく。

#### ⑦ 施設機能の維持継続と、社会的養育推進計画の見直し

2025年度は社会的養育推進計画見直しに伴い、三光塾は、定員30名（6名×5ユニット）にしてよりきめ細やかな支援を行っていく。今後の退所児童の推移を見していくと、2025年度からの入所児童数を平均27人以上にしていく必要がある。しかし、困難ケース・20歳以上のケースも増えているので、一時保護委託を積極的に受ける等の対策を実施していく。

また、現在の入所依頼のケースは、そのほとんどが高年齢児・困難ケースである。常にケース・支援・運営の視点で話し合いを繰り返しながら、施設としての方向性を模索し、あわせて、各役職の業務内容を明確にし、後任を育成していく。

#### ⑧ 施設建物設備の維持

2010年の建て替え移転から15年が経過しており、修繕が必要なものも随時でてきてるので、建物や設備の修繕や入れ替えを計画的に行っていく。

大規模修繕計画（外壁塗装等）、固定資産の管理と計画的な設備の入れ替え（空調設備、公用車の入れ替え等）を検討していく。

#### ⑨ 小規模化、多機能化への取り組み（地域支援・貢献・共生）

児童養護施設に求められている小規模化・多機能化について、三光塾の持つ専門性を活かした事業の展開を、制度に合わせて検討していく。現状、高年齢児がほとんどであることを踏まえて、児童心理治療施設を開設している児童養護施設の見学を行う等の、新たな形への模索も始めていく。

多機能化として、地域の子育て支援・里親支援に力を注いでいく。地域への貢献・共生としては、24時間子育て相談電話、子育て短期支援事業（ショートステイ事業）等を、引き続き実施し、

西宮市とも新たな子育て支援のメニューを検討し（2026年度親子関係調整事業）地域での子育て拠点の役割を果たす。西宮市が児童相談所を開設するタイミングで、児童家庭支援センターの設立について検討をしてきたが、現段階では実現可能性が低い状況にある。もし、児童家庭支援センターが設立できない場合も、先述したような市の子育て支援の中で協力できる事業を積極的に担っていきたい。そのために、西宮市のニーズ調査を続けていく。また、関係機関に、三光塾の専門性を活かしたアセスメント力の提供（ショートステイや一時保護委託の際に子どもの様子をアセスメントして返す、保護者や里親の相談に乗っていく等）を行っていく。里親支援については、里親支援専門相談員としての配置は2025年度で終了の見込みを持ち（里親支援センターが開設されて施設内の児童の里親支援が主な仕事となり、それは本体施設の方が必要な現状であるため）、里親支援センターへの協力（本体施設での研修会の検討・里親認定前研修の受け入れ等）を積極的に行う立場をとっていきたい。

小規模化としては、より家庭的な環境への挑戦を続け、新たな地域小規模児童養護施設の開設についても議論を重ねていく。

#### ⑩ 異文化交流事業

コロナ禍でストップしていた韓国交流事業が2023年度より再開して子ども達にとって、良き経験となっている。今後は職員間の課題の共有やその解決のための研修交流に発展していきたい見通しを持っており、2025年度は職員のみで永川希望園に訪問させて頂き、意見交流の場とする。また東明学園とも職員間の交流を実施していく。その結果も踏まえて、法人全体での交流方法等も検討を重ねていきたい。

### 2、事業内容

事業名	定員	主たる対象者
児童養護施設三光塾の運営	30名 4/1在籍26名	県下児童相談所より措置された児童
地域子育て支援24時間電話相談事業		子育て相談を希望する市民全般
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	1回につき 1名～最大5名	契約している市町福祉事務所より依頼のあった児童
緊急一時保護事業	1回につき 1名～3名	県下児童相談所より依頼のあった児童
児童自立生活援助事業ひかり	2名	県知事から認められた20歳以上の児童

### 3、行事等

#### 【年間行事予定】

4月		10月	
5月		11月	韓国交流事業（来訪児童と交流）

6月		12月	クリスマス祝会
7月		1月	同窓会
8月	韓国交流事業（職員のみ訪問予定）	2月	
9月	キッズパーティー	3月	卒業生のお祝い

\*その他、各ユニット・子ども個々における外出やイベントを計画している。

#### 4、健康診断・災害訓練等

##### 【健康診断】

入所児童・職員共に年間2回実施

##### 【災害訓練】

避難訓練を毎月1回実施

#### 5、職員体制・配置及び勤務体制

##### 【職員定数：19名 現員：30名（内非常勤3名）】

施設長	瀧野真継	保育士	武藤彰宏
副施設長	近藤悦子	保育士	長尾幸恵
主任・FSW	貝田依子	保育士	大塚啓介（非常勤）
保育士/ホーム長	渡辺郁也	保育士	原田和湖
FSW/ホーム長	片岡未知子	保育士	衣川あい
指導員/ホーム長	渡部桃子	保育士	澤田宏美
指導員/ホーム長	早川一穂	事務	今井紗知子
自立支援担当	出口愛梨沙	臨床心理士	側垣むつみ
児童自立生活援助	中村弥真芽	栄養士	大旗理絵
指導員	久永真優	調理員	大川恵
指導員	神野将太	調理員	西村良子（非常勤）
保育士	竹島和歌子		
小松のぞみの家			
保育士/ホーム長	大宅明日香	指導員	植野夏未
保育士	内村綸笑	指導員	筒井香織
保育士	高石千春	保育士	側垣京子（非常勤）

##### 【勤務体制】

種類	始業時間	終業時間	休憩時間	備考
A	午後1時45分	午後12時	1時間	宿直
B	午前6時	午前10時		
S1	午前7時	午後3時	1時間	
S2	午前9時	午後5時	1時間	

S3	午後 1 時	午後 9 時	1 時間	
L1	午前 7 時	午後 9 時	6 時間	
L2	午前 9 時	午後 9 時	2 時間	(2 時間時間外勤務)
L3	午前 10 時	午後 9 時	2 時間	(1 時間時間外勤務)
K	午前 10 時	午後 6 時	1 時間	食堂勤務

## **6、職員会議等**

第 1 木曜日 全体会議 第 2 木曜日 ホーム長会議 分担会議

第 3 木曜日 施設内研修 その他必要に応じて、カンファレンスを実施

## **7、職員研修等**

施設内研修：月 1 回の頻度で実施（4 月 5 月は自立支援計画検討会議、6 月 7 月は保健・防災・権利擁護委員によるマニュアルや基礎知識の確認、9 月～2 月はソーシャルワーク・発達・虐待・性教育・児童福祉の制度について）※基本的には主任や各担当が実施し、必要な回には外部講師を招聘

施設外研修：適宜外部研修に参加し、必要に応じて全体に伝達する時間をとる

## **8、備品等購入及び改築・修繕等**

大規模修繕（外壁塗装）の計画策定

空調設備入れ替え

家電製品等の故障や修繕適宜入れ替え

公用車の購入

## 2025年度 職員事務分掌

社会福祉法人 三光事業団  
児童養護施設 三光塾

三光塾施設長 潣野真継		副施設長 近藤悦子
事務分掌	主	副
1. 経理事務に関すること	瀧野真継	今井紗知子
経理事務一般に関すること	今井紗知子	瀧野真継
施設経理事務に関すること	今井紗知子	瀧野真継
小口現金の出納に関すること	今井紗知子	瀧野真継 長友幸枝
2. 施設運営事務に関すること	瀧野真継	近藤悦子
施設運営上の契約等に関すること	瀧野真継	近藤悦子
人事及び労務に関すること	瀧野真継	近藤悦子
職員勤務表作成に関すること	瀧野真継	貝田依子
職員の研修等に関すること	瀧野真継	貝田依子
子育て電話相談事業に関すること	近藤悦子	瀧野真継
苦情受付に関すること	近藤悦子	近藤悦子 田中学
苦情解決に関すること	瀧野真継	貝田依子
個人情報保護に関すること	瀧野真継	近藤悦子
3. 子どもの処遇に関すること	瀧野真継	貝田依子
子どもの入退所決定に関すること	瀧野真継	貝田依子 職員全員
自立支援(処遇)計画の作成に関すること	瀧野真継	貝田依子 片岡未知子
子どものケースの管理に関すること	貝田依子	職員全員
子どもの個別対応に関すること	武藤彰宏	職員全員
家族との関係調整に関すること (FSW)	貝田依子	片岡未知子 職員全員
学校等の連絡調整に関すること	貝田依子	職員全員
地域との連絡調整に関すること	瀧野真継	職員全員
子どもの心理ケアに関すること	側垣むつみ	早川一穂
子どもの性教育に関すること	貝田依子	早川一穂
4. 災害対策及び、保健衛生に関すること	瀧野真継	渡辺郁也 田中学
建物・環境の管理保全に関すること	瀧野真継	渡辺郁也 田中学
防災訓練・防火訓練に関すること	瀧野真継	渡辺郁也 田中学
防火管理に関わること	瀧野真継	田中学
5. 食事に関すること	大旗里絵	大川恵
栄養管理に関すること	大旗里絵	大川恵
調理に関わる調査研究に関すること	大旗里絵	大川恵
衛生管理・環境衛生に関すること	大旗里絵	大川恵

# 2025（令和7）年度 事業計画書

御殿山ひかりの家 拠点  
施設長 瀧野 真継

## 1、運営・処遇方針

\*ひかりの家も三光塾の1ユニットとして下記取り組みを本体と連携して行っていく。

### ① 子ども一人ひとりの権利が守られる丁寧な生活支援の保障

様々な傷つきや喪失の背景をもつ子どもたちが、心から安心して癒され回復する支援を目指す。「守られる」「大切にされる」が実感できるよう、権利擁護の観点をベースに、丁寧な生活支援・徹底した個別支援を実践していく。

権利擁護の観点では、引き続き「被措置児童虐待ゼロ」「児童間・職員児童間の支配関係の排除」「対応困難な出来事発生時に安易な措置変更はしない」を目標とする。そのために、職員研修・定期的な権利擁護委員会による子どもたちへのアンケートを実施する。

### ② ソーシャルワークを軸とした自立支援計画に基づいた支援の展開

入所前へのインテークに力を入れ、常にアセスメントを繰り返し、活きた自立支援計画を策定し、それに基づいた一貫した支援を行っていく。

アセスメント→プランニング→モニタリングのプロセスを、施設のシステムの中に組み込んで（ケースの進行管理も組織で行う）、カンファレンスを繰り返しながら、支援の質を向上させていく。

また、現場の担当職員に加えて、専門職配置の職員や関係機関と連携をとって支援を行う。

### ③ 子どもと家族に寄り添うファミリーソーシャルワークの実践

法人理念「子どもと家族に寄り添う」の実現を目指して、どのケースにおいても家族再統合の可能性を探り、家族の傷つきも支援していく姿勢をもって、ファミリーソーシャルワークを行っていく。

家庭支援専門相談員を2名配置し、里親支援専門相談員や自立支援担当職員とも連携をとって、包括的な視点で支援を行っていく。

### ④ 自立支援、リービングケア・アフターケアのさらなる充実を目指す

ここ数年、三光塾の入所児童は中高生がほとんどであり、より自立支援・アフターケアの重要性が増している。子どもたちの将来の不安が少しでも軽減され、未来に向かえるよう、緩やかに自立への移行（丁寧なリービングケア）を行っていく。

また、アフターケアにおいても、施設機能として、計画的・継続的に行っていく。そのために助成金を申請・活用し、近隣企業を対象に企業説明会を実施して応援企業を獲得し、退所者を支援する輪を地域に広げていくことを目指す。また、支援を表明して下さっている企業に向けて、三光塾進路補償基金規約を柔軟に運用できるように改訂を行う。

2024年度より新制度を使って始動している「児童自立生活援助事業ひかり」（第2種社会福祉事業）については、ひかりの家内では実施できないので、必要な児童がいれば使い方を検討していく。

### ⑤ 専門性の向上・離職率の低下を目指す職員育成

支援の質を高める人材育成、研修を体系的に取り組んでいく。職員が孤立せず、チームで支え合い働くことができる仕組み作りにも、引き続き取り組んでいく。

具体的には、施設内研修として、毎月1回の全体研修と経験値別（新人・中堅・ホーム長）研修を実施する。外部研修への積極的な参加と、参加後の施設への共有作業をこれまで通り丁寧に行う。

スーパーバイズ体制も継続して維持し、若手職員にはチューター職員からのフォロー、他の職員へは主任を中心に定期的なSV面接を実施する。その中で、個々の能力や成長に応じた個別研修計画も策定をする。

そして、LINWORKSを使って、日々の勤務時にタイムリーにSV・アドバイスを行えるシステムを作り、小規模化による職員の孤立を防いでいく。

また、今年度より副施設長を配置して、施設運営を長期的にみて、持続可能なシステムの中で目指す支援を実践していくためのマネジメント力を向上していきたい。

#### ⑥ 人材確保・継続の取り組み

これらの支援を継続して展開するために、確実な人材確保・職員配置への最大限の工夫に努める。

そのために、就職説明会、施設見学会、体験実習を実施する。職員養成校と連携をとり、実習生の丁寧な受け入れを行い、質の高い人材確保にも繋げていく。

また、誰もが長く働けるようにワークライフバランスに配慮した勤務作成を職員の意見を聴きながら行なっていき、メンタルヘルスアドバイザーの定期的な面接も継続する。

そして、人材を大切にするための取り組みとして、人事考課制度を検討していく。

#### ⑦ 施設機能の維持継続と、社会的養育推進計画の見直し

ひかりの家は定員6名、入所児童数も6名をキープしていく。

また、現在の入所依頼のケースは、そのほとんどが高年齢児・困難ケースである。常にケース・支援・運営の視点で話し合いを繰り返しながら、施設としての方向性を模索し、あわせて、各役職の業務内容を明確にし、後任を育成していく。

#### ⑧ 施設建物設備の維持

2002年の設立から22年が経過しているので、建物や設備の修繕や入れ替えを計画的に行う。

#### ⑨ 小規模化、多機能化への取り組み（地域支援・貢献・共生）

ひかりの家については、すでに地域小規模児童養護施設であるので、今後も継続して家庭的な環境づくりに挑戦していく。現在、児童家庭支援センターが同じ家の中にあることについては、人の出入りの多さが家庭的とは反してしまうところがあり、ハード面の改革（まずはトイレを別に）に取り組んでいきたい。

#### ⑩ 異文化交流事業

コロナ禍でストップしていた韓国交流事業が2023年度より再開して子ども達にとって、良き経験となっている。今後は職員間の課題の共有やその解決のための研修交流に発展していきたい見通しを持っており、2025年度は職員のみで永川希望園に訪問させて頂き、意見交流の場とする。また東明学園とも職員間の交流を実施していく。その結果も踏まえて、法人全体での交流方法等も検討を

重ねていきたい。

## 2、事業内容

事業名	定員	主たる対象者
地域小規模児童養護施設 御殿山ひかりの家の運営	6名 4/1 在籍 6名	県下児童相談所より措置された児童
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	1回につき 1名～最大2名	契約している市町福祉事務所より依頼のあった児童
緊急一時保護事業	1回につき 1名～2名	県下児童相談所より依頼のあった児童

## 3、行事等

### 【年間行事予定】

4月		10月	
5月		11月	韓国交流事業（来訪児童と交流）
6月		12月	クリスマス祝会
7月		1月	
8月	韓国交流事業（職員のみ訪問予定）	2月	
9月		3月	卒業生のお祝い

\*その他、各ユニット・子ども個々における外出やイベントを計画している。

## 4、健康診断・災害訓練等

### 【健康診断】

入所児童・職員共に年間2回実施

### 【災害訓練】

避難訓練を毎月1回実施

## 5、職員体制・配置及び勤務体制

### 【職員定数：6名 現員：7名（内非常勤2名）

施設長	瀧野真継	ホーム長	田中学
児童指導員	長友幸枝	保育士	村上裕子
指導員	馬場小雪	保育士	井上理恵
里親支援専門相談員	対馬彩花	保育士	金学正（非常勤）
児童指導員	濱田智子（非常勤）		

### 【勤務体制】

種類	始業時間	終業時間	休憩時間	備考
A	午後 1 時 45 分	午後 12 時	1 時間	宿直
B	午前 6 時	午前 10 時		
S1	午前 7 時	午後 3 時	1 時間	
S2	午前 9 時	午後 5 時	1 時間	
S3	午後 1 時	午後 9 時	1 時間	
L1	午前 7 時	午後 9 時	6 時間	
L2	午前 9 時	午後 9 時	2 時間	(2 時間時間外勤務)
L3	午前 10 時	午後 9 時	2 時間	(1 時間時間外勤務)

### 6、職員会議等

第 1 木曜日 全体会議 第 2 木曜日 ホーム長会議

第 3 木曜日 施設内研修 その他必要に応じて、カンファレンスを実施する。

### 7、職員研修等

施設内研修：月 1 回の頻度で実施（4 月 5 月は自立支援計画検討会議、6 月 7 月は保健・防災・権利擁護委員によるマニュアルや基礎知識の確認、9 月～2 月はソーシャルワーク・発達・虐待・性教育・児童福祉の制度について）※基本的には主任や各担当が実施し、必要な回には外部講師を招聘

施設外研修：適宜外部研修に参加し、必要に応じて全体に伝達する時間をとる

### 8、備品等購入及び改築・修繕等

家電製品等の故障や修繕適宜入れ替え

## 2025年度 職員事務分掌

社会福祉法人 三光事業団  
地域小規模児童養護施設 御殿山ひかりの家

施設長 瀧野真継	責任者 田中学	
事務分掌	主	副
経理運営事務に関すること	今井紗知子	田中学
子どもの処遇に関すること	田中学	職員全員
学校との連携に関すること	田中学	職員全員
苦情の受付に関すること	田中学	職員全員
苦情の解決に関すること	瀧野真継	田中学
個人情報の保護に関すること	田中学	長友幸枝

※三光塾と共通の事項については、三光塾の事務分掌に準じる。